

人同第 1 3 3 号

令和 7 年 9 月 9 日

各関係機関の長 様

島根県環境生活部人権同和対策課長
(人権啓発推進センター)

令和 7 年度 島根県 LGBT 等支援者研修の開催について (通知)

日頃から、島根県の人権施策の啓推進につきまして、御理解と御協力を賜りありがとうございます。

さて、県では、LGBT 等性的少数者への差別・偏見を解消することを目的とした支援事業及び啓発活動を行っているところです。

今年度も、県内の様々な相談機関の相談員等を対象に、性的少数者が直面する課題を認識し、理解を深め、対応のしかたを習得すること、また、関係機関間の連携を図ることを目的として、別添実施要領のとおり、「島根県 LGBT 等支援者研修」を開催します。

つきましては、担当職員の出席について、ご配慮いただきますようお願いいたします。

記

日 時：令和 7 年 10 月 17 日 (金) 10 時～12 時

場 所：(メイン会場) 松江テルサ 大会議室 (松江市朝日町)

(サテライト会場) 島根県浜田合同庁舎 大会議室 (浜田市片庭町)

※オンライン受講は、視聴のみ可能

講 師：(特非) 共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク
代表理事 大賀一樹 氏

内 容：講義及び演習

申込期限：令和 7 年 10 月 14 日 (火)

申込方法：しまね電子申請サービスによりお申込みください。

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shimane/smart-apply/surveys-alias/lgbt-shiensha-kenshu>

人権啓発推進センター (担当：田中)

電話：0852-22-6476

email:tanaka-akiko@pref.shimane.lg.jp

令和7年度 島根県LGBT等支援者研修実施要領

1 目的

国内の企業等が行った調査によると、LGBT等性的少数者の割合は、3.5～9.7%という結果もあります。様々な相談窓口で、性的少数者から相談を受けているかもしれません。

島根県では、県内の相談機関の相談従事者等を対象に、性的少数者が直面する課題を認識し、理解を深め、対応のしかたを習得すること、また、関係機関間の連携を図ることを目的として、「島根県LGBT等支援者研修」を実施します。

2 概要

日 時： 令和7年10月17日（金）10時～12時 （9時30分 受付開始）

場 所： （メイン会場）松江テルサ大会議室（松江市朝日町478-18）
（サテライト会場）島根県浜田合同庁舎大会議室（浜田市片庭町254）
※会場参加を推奨します。

オンラインでの受講も可能ですが、演習は視聴のみとなります。

対 象： (1) 県内市町村の人権施策担当者
(2) 県内の相談機関等の職員（保健、医療、福祉、教育、労働等）

定 員： （メイン会場）60名、（サテライト会場）20名

主 催： 島根県

講 師： （特非）共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク 代表
理事 大賀一樹 氏

内 容： 講義及び演習

テ ー マ： 島根にもいる！LGBTQ+の人々のお話
～事例から考える性の多様性に対する相談対応 パートⅡ～

受 講 料： 無料

3 演習について

各会場で、グループ演習を行います。

オンライン参加の方のグループ分け（ブレイクアウト）は行いません。

4 申込方法

お一人ずつ、しまね電子申請サービスによりお申し込みください。

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shimane/smart-apply/surveys-alias/lgbt-shiensha-kenshu>

申込期限： 令和7年10月14日（火）



研修受講の申込
はこちら